

健保だより おげんきですか

周知健保発441号

立教学院健康保険組合

令和元年度収支決算報告 ～高齢者医療制度への納付金は依然重く～

当健康保険組合の令和元年度決算が、去る6月29日に開催された第176回組合会において承認されましたので、お知らせいたします。

当健康保険組合の財政は、平成25年度に保険料率を改定（5%⇒7%に引上げ：平成25年3月1日付）しました。これにより、平成25年度からは財政が改善し黒字となっておりますが、年々高齢者医療制度に支出する納付金の負担が重くなってきており、令和元年度はわずかに赤字決算となりました。

決算の詳細は、部署ごとに回覧でお届けしています「令和元年度収入支出決算書・同事業報告書」をご覧ください。

令和元年度決算

経常収入合計：832,599千円 / 経常支出合計：839,194千円

令和元年度の経常収入合計は、832,599千円です。前年度より1,809千円、0.2%増加しています。

経常支出合計は、839,194千円です。前年度より45,924千円、5.8%増加となっています。保険給付費は、法定給付費と付加給付費を合わせて、349,076千円で前年度より612千円、0.2%増加しました。また納付金は、前期高齢者納付金、後期高齢者支援金、退職者給付拠出金を合わせると、424,742千円となり、前年度より45,717千円、12.1%増加となりました。

健康保険組合では、支出のほとんどを保険給付費と納付金支出が占めており、それらの合計の支出に必要な保険料率（所要財源率）は64.18%となっています。保険給付費は、高齢化や医療の高度化等により、年々増加の傾向にあります。一方、高齢者医療制度に支出する納付金も、後期高齢者支援金の算定方法が平成29年度からは全面総報酬割となっており、今後さらなる支出の増加が健保財政を圧迫することは確実です。保険料収入に大きな増収が望めないため、今後再び厳しい財政状況に陥ることが危惧されます。



決算基礎数値の内訳

健康保険組合の概況としては、被保険者数は令和2年3月末現在1,284人で、前年度より33人減少しました。被扶養者数は令和2年3月末現在1,106人で、前年度より13人減少しました。被保険者1人当たりの扶養率は0.86人となりました。平均標準報酬月額は令和2年3月末現在576,696円で、前年度より11,665円増加しています。

保険料率は昨年度と同率の70 / 1000でした。このうち、一般保険料が68.52 / 1000、調整保険料が1.48 / 1000となっています。

【基礎数値（3月末現在）】

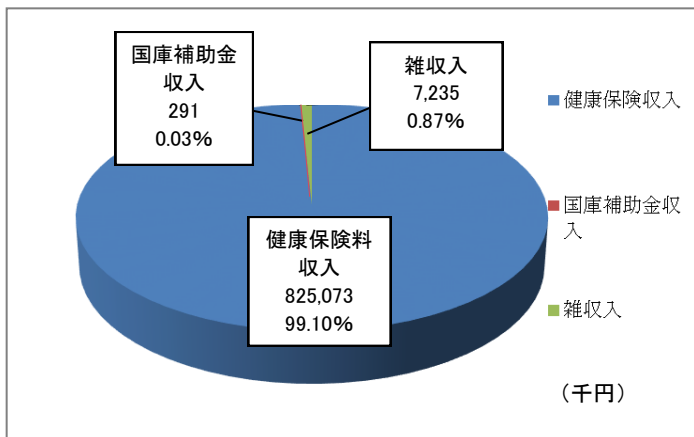
○被保険者数	1,284人
○被扶養者数	1,106人
○扶養率	0.86人
○平均年令	46.46歳
○平均標準報酬月額	576,696円
○保険料率	70 / 1000

441号目次

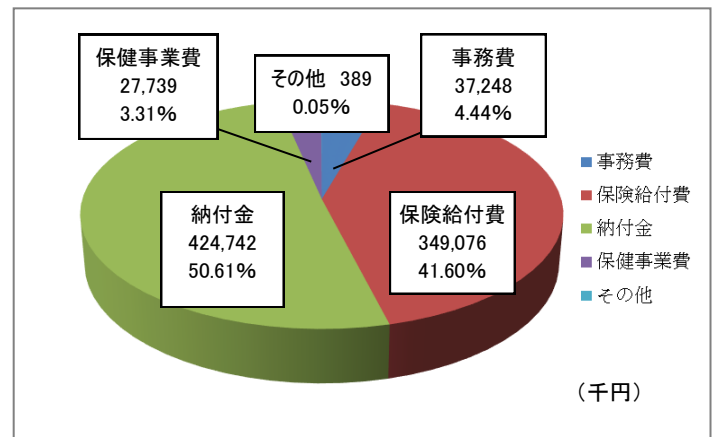
令和元年度 収支決算報告	P1-2
特定健康診査のご案内	P3
新型コロナウイルス感染症の感染予防のために / 歯科検診中止のお知らせ / 8/1～9/19の健康保険組合窓口について	P4



令和元年度経常収入内訳



令和元年度経常支出内訳



(主な収入)

- **健康保険収入** …被保険者と事業主から納めていただいた保険料です。
- **国庫補助金収入** …特定健診・特定保健指導の実施に要する費用などのために国から補助されるものです。
- **雑収入** …積立金の利子、人間ドックの一部負担金等の収入です。

(主な支出)

- **事務費** ……当健康保険組合事務局の運営にかかわる諸経費と組合会関係費です。
- **保険給付費** ……被保険者の皆様の医療費や各種給付金（出産、傷病等）のために支払った費用です。保険給付費は、法定給付（健康保険法で定める給付）と付加給付（法定給付に更に加えて健保独自に行う給付）とがあります。
- **納付金** ……高齢者医療制度等に拠出するための支出です。納付金は年々増加しています。前期高齢者納付金：65～74歳までの前期高齢者の医療費を支えるために支出します。後期高齢者支援金：75歳以上の方が加入する後期高齢者医療制度へ支出します。
- **保健事業費** ……皆さまの健康づくりを支援するための費用です。データヘルス計画に基づき、特定健診・特定保健指導、健診事業等を中心に支出します。

持続可能な健康保険組合のために

当健康保険組合としては、引き続き財政の健全性に留意しながら、皆さまの保険料を大切に使うため効果的・効率的な事業を実施してまいります。皆さまが健康を維持されることが、医療費を抑制し、当組合の健全財政へとつながります。また、健康診断や特定保健指導（対象の方）の実施率が当健康保険組合の財政に影響しますので、年に一度は必ず健診・指導を受けるようにしてください。保険給付費は、被保険者・被扶養者の皆様が病気やけがをしたときに給付されますが、次のような点を心がけていただくことが、毎年増加している保険給付費を抑えることにつながります。

皆さまの一層のご協力をお願いいたします。

【皆さまにご協力をお願いします】

- ・年に一度、必ず健康診断を受けましょう。
- ・特定保健指導の対象の方は、必ず面談指導を受けましょう。
- ・処方される薬を、安価なジェネリック医薬品に変えましょう。
- ・不要不急の医療機関の時間外受診を避けましょう。
- ・接骨院等の不適切な受診を控えましょう。

【健康保険組合の取り組み】

- ・被扶養者資格調査を行い、健保加入者の適正化を図ります。
- ・接骨院等における柔整療養費の受診照会、及び長期受診者への受診調査を行い、マッサージ目的等の保険適用外の受診を無くし、柔道整復施術療養費の適正化を図ります。
- ・「医療費のおしらせ」発行により、保険証を利用して発生した医療費の総額をご認識いただきます。

令和2年度 特定健康診査のご案内

【特定健診・特定保健指導とは】

平成20年度より、年度末時点での年齢が40～74歳の被保険者及び被扶養者を対象として、メタボリックシンドロームの予防・解消に重点を置いた、生活習慣病予防のための「特定健康診査（特定健診）」・「特定保健指導」を実施することが健康保険組合に義務付けられています。特定健診の結果、生活習慣病のリスクが高い方を対象として、面談による目標設定・情報提供等の特定保健指導を行っています。

大学・学院の勤務員の方

労働安全衛生法に基づく勤務員の定期健診と特定健康診査を、学院と健康保険組合で共同実施いたします。定期健診には特定健康診査の健診項目が入っていますので、定期健診を受けることで特定健診受診済みとなります。勤務員の方は、年に一度健康診断を受けていただくことが義務となっていますので、必ず受けるようにしてください。今年度は、新型コロナウイルス感染症への対策として、予約制となります。詳細は、受診票とともに送られる案内をご参照ください。

なお、他の医療機関で受診した健康診断結果を保健室に提出することで定期健診を受診したとみなす場合は、その健診結果を特定健診の結果として健康保険組合でも利用いたします。

【令和2年度 定期健診日程】

	9月		10月						
	29日(火)	30日(水)	1日(木)	2日(金)	5日(月)	6日(火)	7日(水)	8日(木)	9日(金)
池袋キャンパス									
新座キャンパス									

小・中・高の勤務員の方

各校の定期健診は、以下のとおりです。詳細につきましては、各校よりご案内いたします。

- ・立教新座中学校・高等学校 → 12月 16日(水)
- ・立教池袋中学校・高等学校 → 8月 31日(月)
- ・立教小学校 → 8月 31日(月)



被扶養者・任意継続被保険者の方（40歳以上の方）

40歳以上の被扶養者・任意継続被保険者の方の特定健診は、以下の2つからご選択いただけます。いずれも事前申込制となります（6月下旬にご案内をご自宅に郵送しています）。いずれかの方法でご受診ください。

- ①集合契約医療機関の特定健診受診（受診券を持参の上受診。自己負担金無し。1月末まで）
- ②健保提携医療機関の短期人間ドック（年度内に申し込み・受診、自己負担金2万円）

※①の受診券を紛失された方は再発行いたしますので、健保までご連絡ください。

※令和2年4月末までに人間ドックをご受診・ご予約された方には、受診券をお送りしていません。

※パート先等、健保の契約医療機関以外での健診を受けられた方は、結果のコピーを健保にご提出ください。

任意継続被保険者の方（40歳未満の方）

特定健診は対象外となります。健康診断については、個別にご案内をお送りしますので内容をご確認ください。

【新型コロナウイルス感染症の感染予防のために】

①ひとりひとりの感染対策：手洗い、うがい、咳エチケット

ひとりひとりの基本的な行動が感染の拡大を防ぎます。風邪やインフルエンザと同様、こまめな手洗い・うがいと咳エチケットを心がけましょう。

②日常生活における生活様式：3密を避ける、共有を避ける

集団感染の共通点は「密閉空間」「密集場所」「密接場面」です。換気が悪く、人が密集している空間に、集団で集まることを避けましょう。また、物品を共有して使いまわすことも避けましょう。

③働き方の新しいスタイル：テレワーク、時差通勤、リモート会議、等

電子的な手段を活用し、対面で業務をすること・密な状態を作り出すことを避けましょう。

感染症拡大の予防のために、ひとりひとりが予防して対策をとりましょう。

接触確認アプリも登場しています。詳細は、以下の厚生労働省サイトにてご確認ください。

<接触確認アプリCOCOA（COVID-19 **C**ontact **C**onfirming **A**pplication）>

COCOAは、厚生労働省が新型コロナウイルス感染症対策テックチームと連携して開発した「新型コロナウイルス接触確認アプリ」です。ご自身のスマートフォンにインストールして利用できます。

このアプリでは、利用者本人の同意を前提に、スマートフォンの近接通信機能（Bluetooth）を利用して、お互いにわからないようプライバシーを確保しつつ、新型コロナウイルス感染症の陽性者と接触した可能性について、通知を受け取ることができます。利用者は、陽性者と接触した可能性が分かることで、検査の受診など保健所のサポートを受けやすくなり、また、利用者が増えることで、感染拡大の防止につながることを期待されています。

（参考）厚生労働省サイト

新型コロナウイルス感染症について https://www.mhlw.go.jp/stf/covid-19/kenkou-iryousoudan.html#h2_1

新型コロナウイルス接触確認アプリ https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/cocoa_00138.html

事務局からのお知らせ

歯科検診中止のお知らせ

今年度の歯科検診は、新型コロナウイルス感染症の影響による諸般の事情により、中止となりました。ご理解いただけますよう、お願い申し上げます。



8/1～9/19の健康保険組合窓口について

夏季休業期間中（8月1日～9月19日）の開室期間・時間の最新状況につきましては、健康保険組合サイトにてご確認ください。



- 夏季休業期間中の一斉休業期間（8月11日～19日）および土曜日、日曜日、祝祭日は閉室となります。
- 夏季休業期間中の現金の取り扱いは、以下のとおりとなります。
 - ・補助金（契約保養所補助金・婦人科検診補助金・脳ドック補助金）の支給はおこないません。夏季休業期間終了後にお越しく下さい。
 - ・一部の例外を除き、現金での納入はお受けできません。詳細は健保までお問い合わせください。

発行日：令和2年8月1日

発行：立教学院健康保険組合

〒171-0021 東京都豊島区西池袋3-34-1

立教大学池袋キャンパス 学院事務棟アネックス3階

TEL:03-3985-2760 FAX:03-3985-2866

URL：https://spirit.rikkyo.ac.jp/kenpo/

E-mail：ritsukpo@grp.rikkyo.ne.jp

健保からのお知らせ・サービスのご案内等は「おげんきですか」でご案内します。どうぞ毎号ご家族皆様でご覧ください。次号は令和2年10月1日発行予定です。